

四日市市告示第113号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項により、公印の印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のように告示する。

平成28年3月29日

四日市市長 田中 俊行

- 1 名称
四日市市之印
- 2 寸法
方12ミリメートル
- 3 印影



- 4 使用区分
介護保険負担割合証